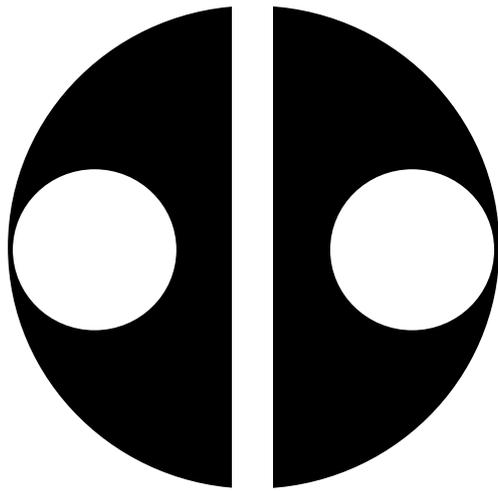


定住自立圏

# 中心市宣言書



平成31(2019)年2月28日

北見市

# 目 次

中心市宣言	1
1 都市機能の集積状況	2
2 近隣町の住民による都市機能の利用状況	5
3 近隣町と連携することを想定する取組	6
4 北見市への通勤通学割合が0.1以上である町	8
5 上記4のほか北見市と連携する意思を有する近隣町	8

## 中心市宣言

北見市は、オホーツク海とサロマ湖に面する北海道東部の中央に位置し、石北峠からオホーツク海に至る広大な面積を有するとともに、河川の流域沿いに市街地と農地が形成された都市の利便性と豊かな自然環境を併せ持つまちであり、肥沃な土壌に育まれた農作物やオホーツク海域の豊富で新鮮な海産物をはじめ、森林資源や温泉などの多彩な地域資源を背景に、オホーツク圏における中核都市として、近隣の市町村とともに発展してきました。

また、JR石北本線や国道39号をはじめ、北海道横断自動車道や国道、主要道道が接続するなど交通の要衝となっており、行政、医療・福祉、経済、教育・文化などの都市機能が集積しています。

今日、全国的に少子化・高齢化が急速に進行する中で、地方圏における将来推計人口は、その見通しが極めて厳しく、オホーツク圏における約25年後（2045年）の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所が平成30年に公表した推計によると、現在の約28万人から約18万人にまで減少するとされています。

このことから、今後本格化する急速な人口減少時代の到来にあって、各市町村に必要な生活機能や経済基盤の維持は、今後難しさが増していくことが予想されているところです。

北見市は、地域の歴史や文化、特性などを尊重し、地域全体の均衡ある発展に責任と役割を担う、地域自治の確立を目指し、平成18年3月に旧北見市、端野町、常呂町及び留辺蘂町の1市3町による新設合併を経て、地域の自立的発展のための基盤づくりや、時代に即した行政サービスの提供体制の確立に向けて取り組んできましたが、さらに広域的な視点に立ち、地域の発展や地域住民の生活向上を図るため、生活圏や経済圏をとともにする町とともに、互いの機能を有機的に連携させ、地域における共通の課題の解決や活性化に取り組み、地域全体における定住促進はもとより、魅力あふれる地域を創造することが、ますます重要となってきます。

このような状況を踏まえ、北見市は、定住自立圏構想に基づく「北見地域定住自立圏」の中心市として、圏域を形成する市町それぞれの独自性を尊重しながら、共感と謙虚さを持って、圏域全体のマネジメントを担い、生活圏や経済圏をとともにする町とのネットワークと連携をさらに強化することにより、この圏域が持つ地域資源と地域力を向上させながら、将来にわたり圏域住民が安心して暮らし続けることができる、魅力あふれる地域を形成することに全力で取り組んでいくことを、ここに宣言します。

平成31（2019）年2月28日

北見市長 辻 直孝

## 1 都市機能の集積状況

北見市における公共施設等による各種サービス機能、中核的な医療機能、大規模商業・娯楽機能その他の行政及び民間分野に係る都市機能の集積状況は、概ね次のとおりである。

(基準日：平成30年4月1日)

都市機能	施設名		
医療機関	病院	14	
	診療所	52	
	歯科診療所	52	
	公的医療機関	北見赤十字病院 J A 北海道厚生連常呂厚生病院	
	初期救急医療機関	北見市休日夜間急病センター	
	二次救急医療機関	北見赤十字病院 小林病院 医療法人社団高翔会北星記念病院 社会医療法人明生会道東脳神経外科病院 J A 北海道厚生連常呂厚生病院 オホーツク勤医協北見病院	
	三次救急医療機関	北見赤十字病院	
	総合周産期母子医療センター	北見赤十字病院	
	地域がん診療連携拠点病院	北見赤十字病院	
	災害拠点病院	北見赤十字病院	
福祉	児童福祉施設	認可保育所 市立10、私立1 へき地保育所 市立7 保育所型認定こども園 私立1 幼保連携型認定こども園 私立14 地方裁量型認定こども園 私立1 地域型保育事業 私立2 助産施設 2	
	障がい者（児）福祉施設	居宅サービス事業所 46 共同生活サービス事業所 13 施設サービス事業所 5 通所サービス事業所 43 地域（移行・定着）支援事業所 10 計画相談支援事業所 14 児童発達支援事業所 3 放課後等デイサービス事業所 16 障害児入所支援事業所 1 障害児相談支援事業所 12 移動支援事業所 22 日中一時支援事業所 9	

都 市 機 能		施 設 名	
福祉	老人福祉施設	特別養護老人ホーム	14
		養護老人ホーム	2
		軽費老人ホーム	3
教育	大学	国立大学法人北見工業大学	
		学校法人日本赤十字学園日本赤十字北海道看護大学	
	専修学校		私立5
	高等学校		道立7、私立1
	特別支援学校		道立1
	幼稚園		私立3
	幼稚園型認定こども園		私立5
	幼保連携型認定こども園	(再掲)	私立14
その他	国立大学法人東京大学附属北海文化研究常呂実習施設 北海道立北見高等技術専門学院		
社会教育施設		図書館 北網圏北見文化センター ところ遺跡の森 山の水族館 市民会館 北見芸術文化ホール など	9
体育施設		北海道立北見体育センター 市立体育センター 武道館 市民スケートリンク アドヴィックス常呂カーリングホール (その他) トレーニングセンター、野球場、球技場、 総合グラウンド、テニスコート、ゲートボール場、 パークゴルフ場、温水プール、スキー場 など	
商業・ 娯楽	大規模小売店舗	店舗床面積 1,000 m <sup>2</sup> 以上の店舗	43
	映画館	シネマコンプレックス	1
廃棄物処理施設		し尿処理施設	1
		ごみ処理施設	5
交通	鉄道	J R石北本線 〔 西留辺蘂駅、留辺蘂駅、相内駅、東相内駅、 西北見駅、北見駅、柏陽駅、愛し野駅、端野駅、 緋牛内駅 〕	
	バス路線	都市間バス 北見 ⇄ 札幌、旭川、釧路	
	高規格幹線道路	北見道路(北見西IC～北見東IC)	
	道路	一般国道 39号、238号、242号、333号	
消費生活相談		消費生活センター	

都 市 機 能		施 設 名	
行政・司法	国の機関	内閣府	警察庁北海道警察情報通信部北見方面情報通信部
		法務省	釧路地方法務局北見支局 釧路保護観察所北見駐在官事務所 釧路地方検察庁北見支部 北見区検察庁
		財務省	北海道財務局北見出張所 国税庁札幌国税局北見税務署
		厚生労働省	北海道労働局北見労働基準監督署 北海道労働局北見公共職業安定所（ハローワーク北見）
		農林水産省	北海道農政事務所北見地域拠点 林野庁北海道森林管理局 〔常呂川森林ふれあい推進センター 北見事務所 網走中部森林管理署 森林事務所（留辺蘂、温根湯、厚和、富士見、北見、 端野、日吉、常呂）〕
		国土交通省	北海道開発局網走開発建設部 〔北見河川事務所〕 〔北見道路事務所〕 〔北見農業事務所〕 北海道運輸局北見運輸支局
		防衛省	自衛隊帯広地方協力本部北見地域事務所
		裁判所	釧路地方裁判所北見支部 釧路家庭裁判所北見支部 北見簡易裁判所
	北海道の機関	計量検定所北見支所 オホーツク総合振興局 〔北見道税事務所〕 〔北見保健所（保健環境部北見地域保健室）〕 〔北見児童相談所（保健環境部児童相談室）〕 〔網走農業改良普及センター〕 〔中部耕地出張所〕 〔東部森林室〕 〔網走建設管理部北見出張所〕 〔網走家畜保健衛生所〕 北見方面公安委員会 北海道警察北見方面本部 〔北見運転免許試験場〕 〔北海道警察学校北見方面分校〕 北見警察署	

## 2 近隣町の住民による都市機能の利用状況

### (1) 北見赤十字病院の利用状況

#### ア 外来

	北見市	美幌町	津別町	訓子府町	置戸町	その他	合計
延患者数(人)	216,508	20,082	5,866	7,853	4,233	44,854	299,396
構成比(%)	72.3	6.7	2.0	2.6	1.4	15.0	100.0

平成29年度／北見赤十字病院調べ

#### イ 入院

	北見市	美幌町	津別町	訓子府町	置戸町	その他	合計
延患者数(人)	7,650	1,022	239	294	183	2,693	12,081
構成比(%)	63.3	8.5	2.0	2.4	1.5	22.3	100.0

平成29年度／北見赤十字病院調べ

#### ウ 救急

	北見市	美幌町	津別町	訓子府町	置戸町	その他	合計
延患者数(人)	5,235	312	121	208	113	1,144	7,133
構成比(%)	73.4	4.3	1.7	3.0	1.6	16.0	100.0

平成29年度／北見赤十字病院調べ

### (2) 北見市夜間休日急病センターの利用状況

	北見市	美幌町	津別町	訓子府町	置戸町	その他	合計
延患者数(人)	3,628	46	29	98	31	302	4,134
構成比(%)	87.8	1.1	0.7	2.4	0.7	7.3	100.0

平成29年度／北見市地域医療対策室調べ

### (3) 北見市立図書館利用登録状況

	北見市	美幌町	津別町	訓子府町	置戸町	その他	合計
登録者数(人)	31,592	354	114	263	79	969	33,371
構成比(%)	94.7	1.1	0.3	0.8	0.2	2.9	100

平成29年度／北見市立中央図書館調べ

### 3 近隣町と連携することを想定する取組

#### (1) 生活機能の強化に係る政策分野

##### ア 医療

- ・圏域住民の安全・安心な生活を確保するため、北見市内の医療機関と近隣町内の医療機関との連携や役割分担による、医療体制や救急医療体制の充実などに向けた取組について、連携して推進する。

##### イ 福祉

- ・圏域住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる福祉サービスを確保するため、相談体制や支援体制の充実などに向けた取組について、連携して推進する。

##### ウ 教育

- ・圏域における学校教育の振興に向けた取組について、連携して推進する。
- ・圏域住民が生涯を通して学べる機会の充実と圏域内住民の交流を促進するため、図書館、社会教育及び社会体育施設の相互利用や生涯学習講座等の参加範囲の拡充などに向けた取組について、連携して推進する。
- ・北見市内の大学等の高等教育機関との連携を強化し、圏域に必要な人材の育成などに向けた取組について、連携して推進する。

##### エ 産業振興

- ・各市町が有する農林水産物等の地域資源の活用による地域ブランド化などに向けた取組について、連携して推進する。
- ・圏域の魅力を向上させるため、観光資源に係る情報共有や総合的な発信など、広域的な観光に関する取組について、連携して推進する。

##### オ 環境

- ・圏域の自然環境保全のため、環境問題に関わる取組について、連携して推進する。

##### カ 防災

- ・圏域住民の安全・安心を確保するため、災害時における情報共有や職員の相互応援など、防災体制の充実に向けた取組について、連携して推進する。

##### キ その他

- ・アからカまでに掲げるもののほか、生活機能の強化に関する取組について、連携して推進する。

#### (2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

##### ア 地域公共交通

- ・日常生活における圏域住民の移動手段を確保するため、北見市と近隣町を結ぶ鉄道やバス路線の維持・確保などに向けた取組について、連携して推進する。

- イ デジタル・ディバイド（情報格差）の解消へ向けたICTインフラ整備
  - ・圏域住民へのICTの活用による効果的なサービスの提供を促進するため、医療機関における診療情報等のネットワーク化や行政サービス、観光分野等における活用促進に向けた取組について、連携して推進する。
- ウ 道路等の交通インフラの整備
  - ・圏域内外での交流促進や物流の効率化を図るため、北海道横断自動車道をはじめとする基幹道路のネットワーク整備に向けた取組について、連携して推進する。
- エ 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消
  - ・圏域内で生産される農水産物の圏域内での地産地消の拡大を図るため、美味しさや安全性を圏域住民に広く周知するイベント等を開催するなどの取組について、連携して推進する。
- オ 地域内外の住民との交流・移住促進
  - ・圏域内外の住民との交流を促進するとともに、移住・定住に係る情報共有や発信などの取組について、連携して推進する。
- カ その他
  - ・アからオまでに掲げるもののほか、消費生活相談など、結びつきやネットワークの強化に関する取組について、連携して推進する。

### （3）圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

- ア 人材の育成
  - ・北見市内の大学との連携・交流等により、圏域内市町職員の資質の向上を図る。
- イ 外部からの行政及び民間人材の確保
  - ・民間企業等経験者の採用、北海道など他地方公共団体との相互交流、専門家の招へいなどを含め、圏域内市町職員の政策マネジメント能力の醸成を図る。
- ウ 圏域内市町の職員等の交流
  - ・圏域内市町職員の合同研修、人事交流などにより、地域の将来を担う人材の育成を図る。
- エ その他
  - ・アからウまでに掲げるもののほか、圏域マネジメント能力の強化に関する取組について、連携して推進する。

#### 4 北見市への通勤通学割合が0.1以上である町

北見市に対して従業又は通学する就業者数及び通学者数を、常住する就業者数及び通学者数で除して得た数値（以下「通勤通学割合」という。）が0.1以上である町は、次のとおりである。

	常住する就業者数及び通学者数（人） （15歳以上）		北見市に対して 従業又は通学する 就業者数及び 通学者数（人） C	通勤通学割合 C / (A - B)
	A	自宅において従業 する者の数（人） B		
訓子府町	2,855	1,090	659	0.373
置戸町	1,601	472	196	0.174

平成27年国勢調査（平成27年10月1日現在）

#### 5 上記4のほか北見市と連携する意思を有する近隣町

北見市への通勤通学割合が0.1未満であるが、定住自立圏構想を推進するため、連携する意思を有する近隣町は、次のとおりである。

- ・美幌町
- ・津別町